



## ブローニング・アームズ・カンパニーがミロク<7983>株式の大量保有報告書を提出



ミロク<7983>について、ブローニング・アームズ・カンパニーが4月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資及び資本業務提携の実行による強固な取引関係の構築」によるもの。

報告書によると、ブローニング・アームズ・カンパニーのミロク株式保有比率は、7.95%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、1990年12月1日。